

笑顔大好き

発行者：常井洋治
〒319-0205 笠間市押辺1745
TEL.0299-45-6818
FAX.0299-45-0818

がん検診を 受けましょう!

「がん検診推進条例」(略称)が 制定されました。



▲63名の全議員を代表して、条例の提案説明をしました。(H27.12.15)

—— 燃える郷土愛。全力投球!! ——

皆さんは、がんについて考えたことはあるでしょうか。

がんは自分に関係ないと思っている方も多いかと思いますが、近年がんの罹患（りかん）者数が増加傾向にあります。日本人の2人に1人は一生のうちに罹患するといわれており、がんは「国民病」と言っても過言ではありません。

本県でもがんは30年来、県民の死亡原因の第1位となっており、平成26年には8,639人ががんで亡くなっています。がんとの壮絶な闘いの果てに無念のまま亡くなっている方も多く、社会的損失は極めて大きいです。そのため、がんを予防し、治癒を目指して支援することが県政の喫緊の課題となっています。

私は、いばらき自民党政務調査会長としてプロジェクトチーム（館静馬座長、星田弘司代表提案者ほか委員38人）を立ち上げ、がんで亡くなる方を減らし、がんに関わった後も尊厳を保ちながら安心して暮らすことができる社会を実現することを目的とした条例の制定に向け検討を進めてきました。私をはじめ、家族ががん患者であった議員も多く、他人にがんの辛い思いをさせたくないという気持ちがその契機となりました。

条例案検討の過程では参考人の招致、県立水戸二高でのがん教育の視察、県立中央病院のがん医療の現状とがんサロンなどの現地調査、県医師会など20以上の関係団体との意見交換を行いました。

その後、パブリックコメントで県民の意見を聴き、「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例案」を取りまとめ、昨年12月の第4回定例県議会で議員提案条例として全会派の賛同を得て上程し可決されました。

この条例の大きな特徴は「参療」という新たな言葉を規

定している点です。「参療」を、「県民が、がんに関する正しい知識を習得し、自身に提供されるがん医療を決定できることについて自覚を持ち、がん医療に主体的に参画すること」と定義しました。この思想は患者の権利を定めた世界医師会のリスボン宣言に由来する考え方で、いわば「参療権」とも言うべきものです。

私たちは、がんで亡くなる方を減らしていくためには、参療の実践により、「がん検診を推進すること」が最も重要だと考え、主要な五大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）のがん検診の受診率50%以上を目指すことを条文にあえて明記しました。現在、本県では40%前後とその目標に届かないため、検診の当面の目標値として、その達成に強い決意で臨むという気持ちをこの条文に込めました。

がんに打ち勝つためには、県民誰もがとにかく定期的な検診を受け、早期発見で早期治療を受けることが肝要です。そうすれば、現在は、医療の向上により多くの人の命が救われる確率が高まっています。

もはや、がんはひとつとではありません。自分の命はもとより、家族や皆さんの大切な人の命を救うために、市町村の住民健診、職域や医療機関でのがん検診をぜひ受けて欲しいのです。

私は、この条例が一人でも多くの方の命を救うことにつながり、現在がんと闘っている方々の支援のための抜本的な力強い推進力となることを切に願いながら、検診率の向上に向け、皆さんとともに行動していきます。

茨城県議会議員 **常井洋治**

※H27.12.22茨城新聞への私の寄稿文に加筆しました。

常井洋治が第1回定例県議会(2/26~3/24)でいばらき自民党の代表質問を行います。ぜひ傍聴においでください。
平成28年3月2日(水)午後1時から2時40分まで予定。 問い合わせ:県議会事務局 TEL.029-301-5634

1. がん（悪性新生物）死亡者数の状況

- ・本県のがんによる死亡者は、昭和60年から死因の第1位（全国では、昭和56年から死因の第1位）
 - ・本県のがんによる死亡者数 8,639人（1日当たり約25人） ・死亡総数に占める割合 約3割
- (単位：人)

	本県			全国		
	平成24年	平成25年	平成26年	平成24年	平成25年	平成26年
総数	8,300 (27.7%)	8,425 (27.7%)	8,639 (28.5%)	360,963 (28.7%)	364,872 (28.8%)	368,103 (28.9%)
男性	5,004	5,091	5,237	215,110	216,975	218,397
女性	3,296	3,334	3,402	145,853	147,897	149,706

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」 ※ () 内の数字は死亡総数に占める割合

2. がん死亡部位別死亡率（平成26年）

75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）

(単位：人)

順位	男性				女性				全体			
	1位	2位	3位	4位	1位	2位	3位	4位	1位	2位	3位	4位
本県	肺 22.0	胃 17.3	大腸 14.6	肝 9.3	乳房 10.3	大腸 7.3	肺 6.9	胃 6.9	肺 14.4	胃 12.0	大腸 10.9	膵 6.6
全国	肺 22.7	胃 14.0	大腸 13.6	肝 9.0	乳房 10.5	大腸 7.7	肺 6.9	胃 5.6	肺 14.5	大腸 10.5	胃 9.6	膵 7.0

※肺：気管・気管支及び肺 肝：肝及び肝内胆管 大腸：結腸及び直腸

※年齢調整死亡率について

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように、また、高齢化の影響を除去するため、75歳以上の者を除き、年齢構成を調整した死亡率

※(独) 国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報サービスホームページから抜粋

3. 主な死因に占めるがんの状況（平成26年）

本県では30年間がんによる死亡者が死因の第1位

(単位：人)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	
本県	死因 悪性新生物 (がん)	心疾患 (高血圧性除く)	脳血管疾患	肺炎	老衰	
	死亡者数 (死亡総数に 占める割合)	8,639 (28.5%)	4,762 (15.7%)	3,048 (10.0%)	3,035 (10.0%)	1,898 (6.3%)
全国	死因 悪性新生物 (がん)	心疾患 (高血圧性除く)	肺炎	脳血管疾患	老衰	
	死亡者数 (死亡総数に 占める割合)	368,103 (28.9%)	196,926 (15.5%)	119,650 (9.4%)	114,207 (9.0%)	75,389 (5.9%)

4. がん検診（種類別）の受診状況

(1) 都道府県別受診率（市町村検診のほか職場検診、人間ドック含む）

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
1位	山形県 (60.2%)	山形県 (60.0%)	山形県 (54.9%)	山形県 (58.7%)	山形県 (55.1%)
全国	(39.6%)	(42.3%)	(37.9%)	(43.4%)	(42.1%)
本県	30位 (39.5%)	25位 (44.2%)	31位 (36.8%)	23位 (44.8%)	29位 (41.7%)
47位	大阪府 (30.2%)	大阪府 (32.3%)	大阪府 (29.8%)	大阪府 (35.7%)	和歌山県 (36.4%)

資料出所：厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」

※対象年齢は、胃、肺、大腸、乳がんは40～69歳、子宮頸がんは20～69歳

※受診間隔は、胃、肺、大腸がんは過去1年、乳及び子宮頸がんは過去2年

(2) 笠間市の住民健診におけるがん検診受診率（五大がん）と27年度自己負担金

	胃がん（胃部X線）	肺がん（胸部X線）	大腸がん（便潜血検査）	乳がん（マンモグラフィ・超音波・視触診）	子宮頸がん（細胞診）
1位	東海村 (30.2%)	境町 (51.0%)	境町 (40.4%)	五霞町 (37.8%)	東海村 (38.0%)
本県	(10.5%)	(27.0%)	(19.1%)	(15.4%)	(14.5%)
笠間市	22位 (10.3%)	11位 (37.1%)	27位 (18.2%)	32位 (12.6%)	32位 (11.8%)
笠間市27年度 住民健診の 自己負担金	40歳以上 1,000円	40～64歳：300円 65歳以上：無料	40歳以上 400円	マンモグラフィ 1方向撮影 50歳以上 700円（集団） 1,300円（医療機関） 2方向撮影 40～49歳 1,100円（集団） 1,400円（医療機関） 超音波 30～56歳 700円（集団、医療機関）	20歳以上 1,000円（集団） 1,600円（医療機関）
44位	北茨城市 (4.0%)	日立市 (13.9%)	北茨城市 (8.1%)	水戸市 (8.1%)	大子町 (7.5%)

資料出所：県保健予防課「平成25年度がん検診実施年報」ほか

※対象者数の算出は以下のとおり（平成21年3月18日付け健総発第0318001号厚労省通知）。なお、平成22年国勢調査の人数であるほか、就業者数にはパート・アルバイトを含む。

対象者数＝市町村人口－（就業者数－農林水産業従事者数）

※肺・胃・大腸がん検診は40歳以上、乳がん検診は30歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上

※受診者数は平成25年度がん検診実施年報より。なお、乳がん検診は、マンモグラフィ・超音波・視触診のいずれかの受診者数を計上。

決算特別委員会（平成27年12月11日）

畜産試験場跡地利活用について「意見の開陳^{かいちん}」をしました

～工業団地ではない。しっかりした利活用方針を決定すべきだ！～

常井委員

質疑ではありませんけれども、この決算の認定に当たって、意見の開陳をさせていただきたいと思っています。企画部門の審査で既に述べたところでもありますけれども、畜産試験場跡地について、私の一般質問に対する知事答弁で、土地利用方針を定めるというふうにしてきました。その後も、企画部長答弁で同旨を踏襲してきた経緯があります。

長い間、土地の排水処理がネックになっておりましたが、平成26年度から県事業として本格的に実施されてきております。その時点で、本来であれば、知事答弁にあったように、既に公表されていた「素案」からしっかりした土地利用方針を定めるべきであったというふうに思っております。

監査委員の意見にもありますように、県有未利用地の有効活用や売却を推進する、そして、適切な財産管理を行うべきという意見のとおりであります。

しかるに、恣意的に、あるいは独断専行的に知事答弁を無にしまい、土地利用方針を定めることなく一部

売却を行い、残地についても方針を定めていない現状にあります。これは、知事並びに企画部長の職務の怠慢と言うべきものであり、方針を定めることなく、まるで工業団地のごとく売却処分を進めることは、これまでの議会との経緯を踏まえるとき、二代表制における県議会を無視するものであり、到底容認することはできません。

しかるに、前に述べた知事答弁に沿うべく、早急に畜産試験場跡地の利活用方針を、県民、市民、地元市の広範な意見を聞きながら決定するように強く求めるところであります。

以上、意見として申し述べます。

※「素案」「知事答弁」の内容は、Vol.69をご覧ください。



▲畜産試験場跡地について24回の質問をしてきた私は、渾身の思いを込めて意見を述べた。

総務企画委員会（要約）（平成27年12月8日）

- 県職員に過重負担はないか、定数見直しの検討を
- 総合教育会議の運営を見直すべき
- つくば発ベンチャー企業の創出に向けた取り組みは

常井委員 知事部局の職員数は平成27年4月1日現在で

4,752人（一般行政部門の職員数）であり、警察職員数よりも少ない状況にある。こうした中、業務上のストレス等によるメンタル疾患の職員数はどのような状況にあるのか。

服部人事課長 メンタル疾患により1月以上の療養休暇等を取得した職員は、平成26年度が70名であり、ここ数

年は概ね横ばいの状況にある。また、他県との比較では、平成25年度の数値上、全国平均と同等のレベルにある。

常井委員 平成27年12月1日から改正労働安全衛生法が施行され、ストレスチェックの実施が義務付けられた。今後、こうした職員に対し、県としてどう対応していくのか。

服部人事課長 療養後の職場復帰の際には「試し出勤」や「慣らし出勤」を実施するほか、全職場を対象にストレスチェックを実施し、メンタル疾患の予防に役立てていく。

常井委員 メンタル疾患の職員も減らず、県の財政状況も落ち着いてきている中で、これ以上、職員数の削減を継続すべきではない。職員一人ひとりの負担が過重になり、仕事に深みが無くなるとともに、県民サービスの低下が懸念される。今後、職員定数の在り方をどう考え、何を目安としていくのか。なお、こうした状況は看過できないことから、いばらき自民党としても、重要政策大綱に定数増に向けた見直しについて盛り込む予定である。

服部人事課長 本県の一般行政部門職員一人当たりの負担人口は、多い順から全国11位で、人口規模と同位であるとともに、政令市人口を除いた場合でも全国6位。比較的スリム度は高いものの、極端に少ないわけではない。また、職員数の目安は、様々な指標をもとに考える必要があり、確定的な職員数の規模は出しにくい状況にある。なお、今後は、現行の第6次行革大綱が平成28年度までであることから、来年度に、これまでの実績等を検証し、新たな計画づくりを検討していく。

常井委員 総合教育会議における障害者に対する発言で辞任した前長谷川教育委員からは、笠間市のみならず本県の文化振興について良い影響をいただいております。本県教育界に新風を吹き込んでくれるのではないかと期待をしていました。今回のことは、同会議の議事録を見ると、会議の最終盤に、知事が、議題の教育大綱に関係ないことでも良いから意見があればと教育委員に水を向けたところに、長谷川

委員の発言が出ている。会議を閉じるべきところで閉じなかった議事の進め方に問題があったのではないかと。

今瀬理事兼政策審議監 総合教育会議の運営要綱上、知事が議長であるとともに、同会議は「大綱の策定に関する協議」のほか、「教育を行うための諸条件の整備」や「教育・文化等の振興を図るため重点的に構すべき施策」を協議することとされている。知事が、教育大綱の議論の後に発言を促したのは、大綱以外のところについて、委員の意見を聞きたかったと理解している。

常井委員 つくばにおいてなかなかベンチャー企業が育たないことを危惧している。より一層、つくばを有効に活用していく方策を検討すべきだ。

清瀬国際課長 ベンチャーを育成するには、長期間の資金援助が必要であり、こうしたベンチャーキャピタルを海外から呼び込むことも重要であることから、対日投資の県内誘致やMICE（マイス。大規模なビジネスイベント）誘致に取り組んでいる。また、G7茨城・つくば科学技術大臣会合（平成28年6月予定）を絶好の機会と考え、対日投資等につながればよいと考えている。

常井委員 今回、がん検診推進条例の中にも、高度な放射線治療体制の充実として、つくば国際戦略特区で取り組んでいるBNCT（ビー・エヌ・シー・ティー。中性子を利用した新しいがんの治療法）を念頭においた表現を取り入れているが、こうした研究開発を推進し、つくばにおけるベンチャー企業の創出に取り組むべきだ。

田口国際戦略総合特区推進監 新たな取り組みとして、筑波大学を中心に、持続的にイノベーション（技術革新）を創出するエコシステムづくりに取り組んでおり、その中で、外部からの投資を呼び込むほか、人材育成も行っている。なお、BNCTについては、加速器本体は概ね完成しており、できるだけ早く治療に必要な中性子を発生させられるよう取り組んでいく。



▲茨城県体育協会新春の集いに参加しました。アマチュアゴルファーで活躍している笠間市出身の大学生の金澤志奈さん(左)。右は、同じ大学の選手の丹野寧々さん。(H28年1月)



▲笠間市友部小学校付近の大沢中三区の新年会は、昨年の新入区者が20世帯、入区待ちまである程人口急増地区です。消滅可能性都市といわれる笠間市がまるで嘘のような世界でした。(H28年1月)



▲笠間市北川根土地改良区域内の涸沼川の堤防にある樋門が損壊しているため、逆流して長免路、仁古田地区の水田に冠水の被害がでています。水戸土木事務所、役員さんと現地調査をしました。(H28年1月)



▲第53回県下中学校交歓笠間市駅伝大会には、33校79チームが参加しました。開会式で選手宣誓する友部二中の原賢吾選手。前年男子の部で優勝した友部二中から優勝旗返還。優勝は、男子がひたちなか市大島中が初優勝。女子は、八千代第一中が5連覇でした。(H28年1月)



▲笠間市の上郷どんと焼き交流事業は、大勢の人が集まりました。手打ちそば300食のほか、あんころ餅、けんちん汁などいっぱい用意して、ごちそうしました。集まった子ども達もきつと、このふるさとを大事にしてくれると思います。上郷地区のお母さんたちが、笑顔いっぱいにもてなしてくれました。(H28年1月)